

上田長野地域水道事業広域化基本計画(素案)の構成

基本計画は、上田長野地域において事業統合による広域化を行う場合の、業務運営、組織体制、財政運営などに関する基本的方針や事項をまとめ、今後更なる検討を進める上で指針とするものです。

本「素案」は下記5項目によって構成し、項目毎に詳細事項を記載しています。

1 業務運営の基本方針

- 1.1 総務・経理・営業関係
 - 1.2 運転・管理関係
 - 1.3 施設整備関係
 - 1.4 危機管理
 - 1.5 官民連携
- に関すること

広域化を行う場合の、一般的な業務の運営に関わる方針を記載しています。

2 組織体制・職員の基本方針

- 2.1 組織体制
 - 2.2 職員
- に関すること

議会等を含めた企業団（広域化後の運営組織）の体制や、職員に関わる事項を記載しています。

3 財政運営・水道料金・一般会計繰出金の基本方針

- 3.1 財政運営
 - 3.2 水道料金
 - 3.3 一般会計繰出金
- に関すること

財政や料金等、健全経営を維持するための方針を記載しています。

4 広域化の時期・近隣水道事業体との広域連携の基本方針

- 4.1 広域化の時期
 - 4.2 近隣水道事業体との広域連携
- に関すること

広域化の工程等に関わる方針や、近隣の水道事業体との連携に関わる方針を記載しています。

5 その他の基本方針

- 5.1 下水道事業
 - 5.2 第三者との協定等
- に関すること

下水道事業との関わりや、協定等に関する方針について記載しています。